

令和6年7月25日

東石松 第二自治区 各位

東石松 第二自治委員

平山 勝治



ごみの出し方について (連絡)

標記の件につきまして、最近ごみの集積場の管理状況が著しく煩雑になっている箇所があります。

ごみ出しのことは、住民にとっては生活上重要な問題の一つとして考えています。

住民同士が、互いに人権・人格を尊重しあい、協栄・共存する姿がなければ、町の発展はないと思います。

今一度初心にかえり、みんなで一緒に住みよい町づくりを目指して行きましょう。

記

次のことを守りましょう。

- (1) ごみ出しの (日) を守りましょう。
 - (2) ごみ出しの (時間) を守りましょう。
 - (3) ごみの (分別) を守りましょう。
- (可燃物・不燃物・ビン類・カン類・ペットボトル類等)
- ※ 不法投棄は、犯罪です。

『最後まで、読んで頂いてありがとうございました。』